

「専利審査指南修正草案（第2回意見募集稿）」に関する公開意見募集通知

国の知的財産権保護強化に関する一連の方針を徹底し、放管服（行政簡素化と権限委譲、監督管理の強化、サービスの最適化）改革を確実に推進し、経済科学技術の急速な発展による「専利審査指南」への新たな要請に応え、専利（特許、実用新案、意匠）審査の質と効率を向上させることを狙い、国家知識産権局は今年、「専利審査指南」の全面改正を始めた。改正する内容が多いため、「部分ごとに、完成次第順次公表する」という原則に基づき、同局は現在、「専利審査指南修正案（第2部分意見募集稿）」とその解説文を公表し、一般向け意見募集を行っている。意見提出の締切日は12月10日。以下の方式で修正案に対する意見を提出することができる。

▽電子メール tiaofasi@cnipa.gov.cn

▽FAX 010-62083681

▽書簡 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局条法司審査政策処 郵便番号100088

（出典：国家知識産権網 2020年11月10日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/11/10/art_75_154712.html

※本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保障するものではないことを予めご了承下さい。